

神奈川県本部月例審査会実施要項（支部向け）

1. 応募作品の提出

- (1) 応募作品は神奈川県本部「コンテスト等応募規定」及び「月例審査会応募規定」に準拠していること。
- (2) 支部会員の応募は支部で取りまとめて審査会場に一括して持ち込む。
 - ① 会場への持ち込みができない支部は、郵送で受け付ける。その場合は審査日前日必着で横浜総局宛に送ること。郵送での返却を希望する支部は、同額の切手を貼付した封筒を同封する。
 - ② 支部会員が個人で郵送されている場合がありますが、基本は支部で取りまとめ提出する。（郵送された分は受け付けますが、極力支部で取りまとめ願います）

2. 提出時の仕分

- (1) 部門、応募者別に仕分けし、別紙「応募数集計表」に応募者数、部門別作品数を記入し提出する。集計表は正確に記入し必ず提出してください。
 - ① 同一部門で複数作品の応募者分は応募者毎にクリアフォルダーに挟む。1枚のみの応募者分はクリアフォルダーには挟まず、部門分を重ねてまとめる。
 - ② クリアフォルダーは各支部で支部番号を付けたものを用意する(右図)。
 - ③ 作品は応募票が上になるように提出する。組写真は応募票が上になるように畳む。
- (2) 提出は、部門別の指定場所に、支部分まとめて重ね置きする。



クリアフォルダー例

3. 提出時の注意事項

審査の円滑な運営のため、各支部にて確認責任者を置き、以下の確認を徹底してください。

- ① 応募規定に準拠した作品か。プリントサイズ、枚数制限
- ② 各作品には別紙の「応募票」を記入し作品裏面の右下に貼付する。応募票の記入内容が正しく記入されているか十分確認してください（応募部門、支部番号、撮影年月など各項目）。支部番号は赤字で大きく目立つように記入すること。応募票が正しく貼付されていない場合は、審査から除外されます。
- ③ 組写真はテープでしっかり止められているか。簡単なテープ止めは審査作業中にはがれやすく、トラブルの元になるので、長いテープで1本止め、ないしは2か所で止めること。また折りたたんで提出のため、写真間に1mm程度の余裕を持たせてテープ止めすること。
- ④ タイトルカードの貼付 組写真はタイトルカードの貼付が必須です。中央下側に正面から見えるように貼付のこと。単写真はタイトルカードは不要であり、貼付しないこと。

4. 審査結果の通知

応募票に以下の審査結果が記載され、作品が返却される。

- ① 入賞、入選作品は裏面に賞名が記載される。

- ② 選外作品で入選候補に挙げた作品は、候補の高い順に◎、○の記号が記入される。候補に至らなかった作品は未記載。

5. 作品の返却

- ① 返却は審査会場に支部単位にまとめて置かれ、講評会終了後に各支部が持ち帰る。
(当月の選外分と前月の入賞、入選作品)
- ② 入賞作品は翌月返却となる。
- ③ 当月持ち帰れない場合は県本部で預かり、翌月持ち帰る。
- ④ 返却時のミス等で他支部の作品が混じっていた場合は、速やかに本部事務局に連絡の上、翌月月例審査会時に返却願います。返却作品が不足している支部はその分は翌月の返却となります。

6. 審査結果の講評・発表

(1) 講評会

審査会終了後、基本、審査員による講評会を行う。ただし会場都合等で開催できない場合もあり得る。

- ① 講評会は会場来場者が参加できるが、役員を除き1支部で県本部委員2名までとする。ただし会場の都合により1支部1名に制限する場合がある(新型コロナウイルス感染対応など)。
- ② 会場で参加できない支部会員は、自宅でのテレビ会議システム(ZOOM)で参加することができる。参加希望者は支部長より県本部事務局に参加者のメールアドレスを申請する。ただし、人数制約により当日の参加順で参加が打ち切られる場合がある。

(2) 審査結果通知

審査当日ないしは翌日目途に入賞者一覧リストを支部長にメール配信する。

(3) 公表

① 県本部 HP への掲載

審査数日後に、入賞者一覧リスト、優秀賞および特選作品と審査員講評を掲示する。合わせ年度賞の上位者の得点表を掲載する。

② 朝日新聞掲載(新聞社との合意事項:2021年5月より)

月例審査結果は朝日新聞地域版に掲載される。ただし紙面の都合により新聞社判断で掲載されない場合があり得る。

<作品掲載の基準>

- ・毎月の両部門の優秀賞、特選受賞作品の、作品名、受賞者、支部名を掲載。
- ・掲載写真は両部門の中から、単写真1点のみが審査員の講評と共に掲載される。
- ・掲載作品は基本上位作品より選ばれるが、審査員判断で新聞掲載に適していると判断される作品が選ばれる。

③ 公表作品の扱い

県本部 HP 及び新聞掲載作品は神奈川県本部のコンテスト、上位の全日写連コンテストへの応募は可能であるが、全日写連以外のコンテストへの応募は、各コンテストの応募要項に従うこと。月例作品の新聞掲載、県本部ホームページ掲載の辞退は対応出来ないため、留意頂きたい。